

計画目標の達成に向けた課題

- 第6期大阪府障がい福祉計画では、増加傾向にある一般就労への移行者を令和元年度実績の1.27倍かつ事業類型（移行・就A・就B）ごとに達成する必要があり、これまでの実績を維持するだけでは不十分 ⇒ **量の拡大・質の向上が必要**
- 個別に支援をしても、人事異動等による事業所全体の支援力の低下を防げず、事業所にノウハウが蓄積されない。⇒ **一般化が必要**

【第6期大阪府障がい福祉計画（主なもの）】 ※いずれもR5目標

○福祉施設からの一般就労者数：2,826人（R1実績推計の1.27倍）

○就労定着率が8割以上の就労定着支援事業所数が全体の7割以上

- ・就労移行支援を通じた一般就労者数：1,910人（＼ 1.30倍）
- ・就労継続支援A型を通じた一般就労者数：508人（＼ 1.26倍）
- ・就労継続支援B型を通じた一般就労者数：286人（＼ 1.23倍）

令和3年度から令和5年度までの取組み：一般就労者数の増加・就労定着の促進

■ 「障がい者就労支援ガイドブック」の作成 【令和3年度・令和4年度】

- ・令和2年度までのアドバイザー派遣の結果を踏まえ、支援者としての心構えや就労支援に役立つノウハウを盛り込んだガイドブックを作成
- ・事業所において、ガイドブックに記載の支援ノウハウを試行的に実施するため、アドバイザーが介入し指導助言を行うとともに、その結果をガイドブックへ反映
（R3作成：就労移行支援事業所・就労定着支援事業所の支援者向け R4作成：就労継続支援事業所（A型・B型）の支援者向け）

■ 研修プログラムの作成 【令和5年度】

- ・ガイドブックを地域の事業所に浸透させるため、市町村自立支援協議会や事業所連絡会等へのヒアリング及びこれまでのアドバイザー派遣や研修等で把握した地域の課題・実情を踏まえた研修プログラムを作成

■ 研修・報告会の実施 【令和3年度から令和5年度】

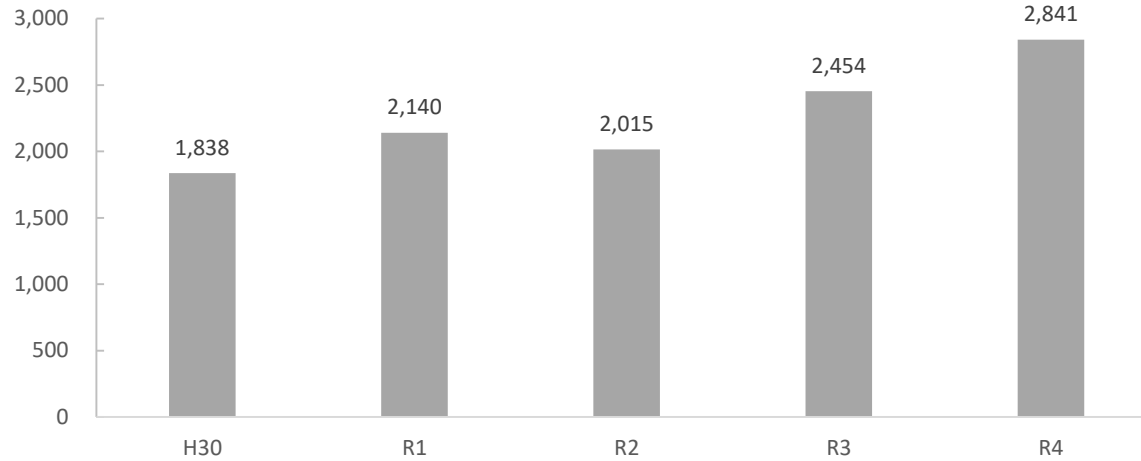
- ・支援者の人事異動や事業所の開廃等に対応できるよう、初任者向けに就労支援の基礎的な研修を実施
- ・報告会において、実際にガイドブックを取り入れ実現した効果やアドバイザー派遣による個別支援に関して事業所が発表する（好事例の横展開）とともに、関係機関との情報共有の場として活用
- ・事業所の方針に大きな影響力を持つサービス管理責任者向けに、ガイドブックを活用し利用者を一般就労につなげるための研修を実施

課題・今後の方向性

- 一般就労への移行者数は増加傾向にあるものの、事業所数も毎年度増加しているため、引き続き支援の質の向上に向けた取組みが必要
- 就労定着支援事業の利用率が52.3%と低迷（R5目標：70%）。就労定着の促進に向け、就労定着支援事業所に対する支援も必要
- 新たなサービス「就労選択支援」が効果的に展開されるよう、後方支援を行う（現段階では国の動向を注視）。

第6期障がい福祉計画に対する進捗（一般就労者数）

福祉施設からの一般就労者数の推移（R5目標：2,826人）



福祉施設からの一般就労者数の推移（サービス種別）

